

県政オピニオン 『わたしの提言』募集

県では、県民の皆さんから

県政に対する意見をいただき、今後の県政に反映させるため、月ごとに県政の課題についてテーマを選定し、毎月提言を募集しています。

四月募集のテーマは「わたしの考える子どもの教育」です。明日を担う子どもたちの健全育成は、私達共通の願いで

す。しかし、児童生徒の間において、いろいろな問題行動が起っているほか、無気力・無関心・無感動等三無主義といわれる傾向の一般化などが指摘されています。

募集

き栃木っ子3あい運動」を展開し、学校教育の一層の活性化を図るなど、種々の施策を講じています。

そこで、学校や家庭などの中での子どもの教育について、あなたの具体的な提言をお寄せください。

応募方法は、四百字詰原稿用紙一枚半にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、性別、電

話番号を明記し、封筒に「わたしの提言」と朱書し、宇都宮市埴田一―一―二〇県企画部広報課へ四月三十日（当日消印有効）まで郵送してください。応募された原稿はお返ししません。

代表的な意見は、県広報誌「とちぎ」に掲載され、記念品が贈られます。

詳細は、県広報課（☎〇二八六―二三二―二一九三）へお問い合わせください。



4月1日から
中禅寺ダム
管理事務所が
日光土木事務所に
統合

中禅寺ダム管理事務所は、四月一日から組織改編により日光土木事務所に統合されました。

中禅寺ダム管理事務所の施設等は、統合後も「中禅寺ダム管理所」として存続いたします。

老人医療の 自己負担金が かわりました

老人保健法の改正により、一月一日から医療機関で診療を受けたときに支払う一部負担金の金額がかわりました。

◎外来……一つの医療機関について一か月八百円

◎入院……一日につき四百円
このうち、入院の一部負担金については、二つの減額の特例があります。該当すると思われる方は、市役所保健衛生課で申請の手続きをしてください。

◎特例一……次に掲げる事項のどちらにも該当する場合は、一日につき二百円を二か月間支払えば済みます。

①老齢福祉年金を受けている方（全額支給停止の場合を

除きます）

②世帯の生計を主に負担している方の市民税について、均等割分が課せられていない場合。

◎特例二……次の疾病の方は、一日につき四百円支払っていただきますが、一か月に一万円までしか支払う必要がありません。

①人工透析を行っている慢性腎不全
②血友病
以上のどちらかの場合も、認定を受けた方には資格を証

交通安全を!!

県内で交通死亡事故が

多発しています
交通事故に十分注意しましょう

ブレーキは早めにスピードは控えめに